

町道除雪作業にご協力を！

今年も間もなく冬本番を迎え、本格的な除雪作業が始まります。

町道の除排雪作業については、毎年皆様のご理解とご協力のもと実施しております。今シーズンも安全で円滑な除雪作業のため、特に下記の点への注意をお願いします。

① 敷地内や屋根の雪を道路に出さないで下さい。

〔除雪作業の遅れや、圧雪の原因になります。〕

② 路上駐車をしないで下さい。

〔道路除雪の支障になります。〕

③ 作業中の除雪車には絶対に近づかないで下さい。

〔事故発生を防ぐため。〕

④ 屋根の雪や立木から道路への落雪を防止して下さい。

〔道路交通の妨げになります。〕

大雪や明け方からの降雪の際は、通学路などの除雪を優先するため、除雪時間が遅くなることがありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※除雪に関する問い合わせ等については、

各地区の区長さんを通じて下記までお願いします。

建設課 建設整備係 TEL 62-2053

冬期交通の安全確保・円滑な除雪作業のため、

重ねて皆様のご理解、ご協力をお願いします。

裏面に続く

間口除雪について

当町の町道除雪において、本年度より除雪管理システムを導入し、高齢や身体に障害のある等の理由により除雪が困難な世帯が冬期間も安心して暮らしていただくため、家の前に雪を置かないよう配慮した道路除雪（間口除雪）を行うための試験的な取り組みを進めています。

除雪機械が進入できない等の理由により対応できない場合もありますのでご承知おきください。

1. 対象要件 以下の全てに該当する世帯

- ・ 高齢者(65歳以上)のみ世帯、障がい者のみ世帯又は高齢者及び障がい者のみ世帯
- ・ 自力での除雪が困難と区長及び民生委員が認めた世帯
- ・ 町道除雪路線に接した住居の世帯
- ・ 道路除雪に際し配慮を求める世帯

ご相談の際は、各地区の区長さんもしくはは民生委員の方を通じてお願いします。

お問い合わせ先

真室川町役場 建設課 建設整備係

Tel : 0233-62-2053

